第1章

日本大学の教育について

日本大学が実践する教育の全ては，「日本大学教育憲章」に帰結します。平成 28 年 12 月に「日本大学教育憲章」が制定されてから，教育を形成するための改革が始まり，その改善に終わりはありません。

第 1 章では，教員の皆さんに，「日本大学教育憲章」に基づいたカリキュラム設計や授業デザインを行っていただくために，その教育のサイクルの全体像を解説していきます。

「日本大学教育憲章」制定の背景，「学生が何ができるようになるか」を成果指標とするアウトカム基盤型教育への転換，そこで重要となる「三つの方針（DP・CP・AP)」とカリキュラムとの関連性について，順に見ていきましょう。

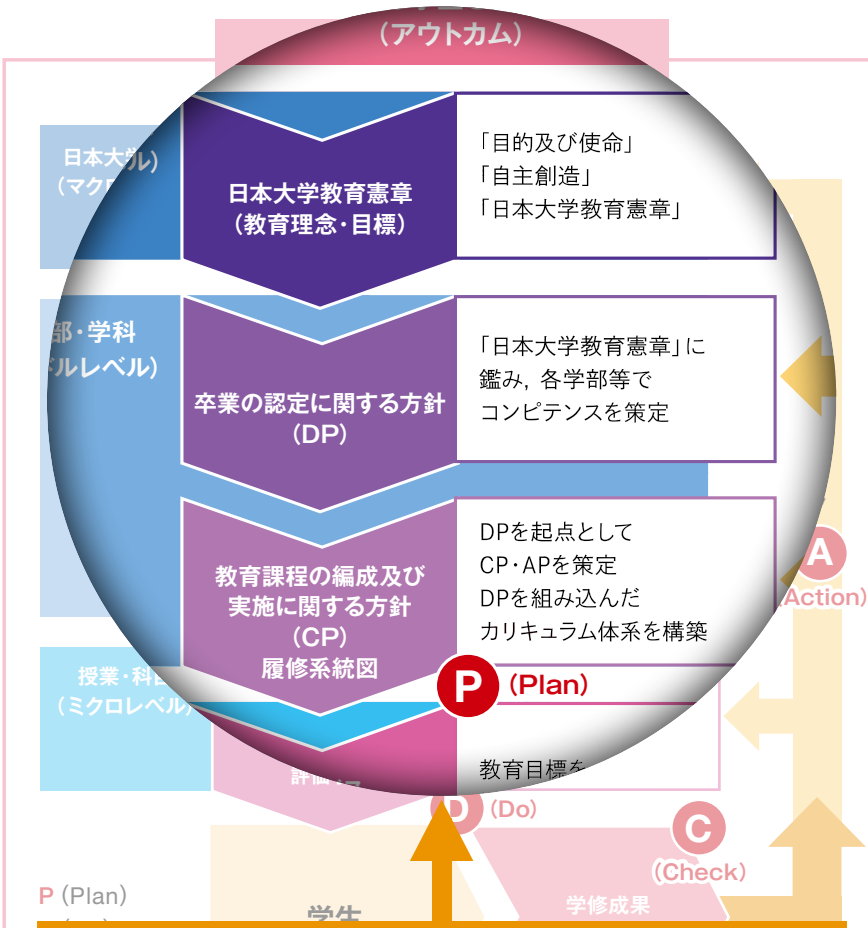

第1章では
日本大学が目指す教育の全体像
について理解を深めていただきます

どのような学生を育成するのか

育成すべき人間像を具体化した「日本大学教育憲章」の制定

本学の目的及び使命を踏まえ，日本大学マインドと教育理念である「自主創造」を構成する 3 つの要素・8 つの能力と，本学が「卒業後にどのように活躍できる人間を育成するのか」という具体的な指標を，教員・職員・学生だけでなく受験生や社会に広く明示するため，平成 28 年 12 月 2 日に「日本大学教育憲章」を制定しました。制定のきっかけは，大きな社会変化に鑑み，本学が改革の検討を開始した頃，「自主創造を体現する学生とはどのような能力を備えた学生なのか」という問いに，何度となく直面したことにありました。そして，教学戦略委員会，学務委員会，全学 FD 委員会の各ワーキンググループの構成員が一堂に会したワークショップを実施し，闊達な議論の中で生まれたプロダクトを基に，さらに検討を重ねて完成に至りました。つまり「日本大学教育憲章」は，教職員が抱える問題意識から出発し，私たちの手で創り上げたものなのです。

■ 日本大学教育憲章

日本大学教育憲章

日本大学は，本学の「目的及び使命」を理解し，本学の教育理念である「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」，「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力を身につけ，「日本大学マインド」を有する者を育成する。

日本大学マインド

日本の特質を理解し伝える力	日本文化に基づく日本人の気質，感性及び価値観を身につけ，その特質を自ら発信することができる
多様な価値を受容し，自己の立場・役割を認識する力	異文化及び異分野の多様な価値を受容し，地域社会，日本及び世界の中での自己の立ち位置や役割を認識し，説明することができる
社会に貢献する姿勢	社会に貢献する姿勢を持ち続けることができる

「自主創造」の3つの構成要素及び8つの能力

自ら学ぶ
- ◆豊かな知識・教養に基づく高い倫理観
- ◆世界の現状を理解し，説明する力

自ら考える
- ◆論理的・批判的思考力
- ◆問題発見・解決力

自ら道をひらく
- ◆挑戦力
- ◆コミュニケーション力
- ◆リーダーシップ・協働力
- ◆省察力

8つの能力に込められた想い

8つの能力とは，「自ら学ぶ」，「自ら考える」，「自ら道をひらく」の3つの構成要素に対する8つの包括的能力（コンピテンス）のことをいい，それぞれ「学生が何ができるようになるか（汎用的能力）」に力点を置き「Can-Do」型で表現した観察可能（評価可能）な能力（コンピテンシー）を示しています。これらには，分野横断的にわが国の学士課程教育が共通して目指す「学修成果」についての参考指針として示された「学士力」や，経済産業省が発表した「社会人基礎力」なども含まれます。

コンピテンスには教職員の想いが込められています。例えば「自ら道をひらく」のコンピテンスの一つである「挑戦力」には，“物事にチャンレンジする精神を持つことができる”，“なりたい自分に近づくよう挑むことができる”，“あきらめずに継続することができる”などの想いが，「あきらめない気持ちで新しいことに果敢に挑戦することができる」というコンピテンシーに集約されています。このように，それぞれの能力には学生に対する教職員の想いが込められています。

■ 日本大学で身に付ける8つの能力

自主創造の3つの構成要素及び8つの能力

自ら学ぶ

◆豊かな知識・教養に基づく高い倫理観
豊かな知識・教養を基に倫理観を高めることができる

◆世界の現状を理解し，説明する力
世界情勢を理解し，国際社会が直面している問題を説明することができる

自ら考える

◆論理的・批判的思考力
得られる情報を基に論理的な思考，批判的な思考をすることができる

◆問題発見・解決力
事象を注意深く観察して問題を発見し，解決策を提案することができる

自ら道をひらく

◆挑戦力
あきらめない気持ちで新しいことに果敢に挑戦することができる

◆コミュニケーション力
他者の意見を聴いて理解し，自分の考えを伝えることができる

◆リーダーシップ・協働力
集団のなかで連携しながら，協働者の力を引き出し，その活躍を支援することができる

◆省察力
謙虚に自己を見つめ，振り返りを通じて自己を高めることができる

卒業の認定に関する方針（DP）
教育課程の編成及び実施に関する方針（CP）
入学者の受入れに関する方針（AP）の一貫性

三つの方針への理解

平成 28 年 12 月に制定された「日本大学教育憲章」が（P.10 参照）翌年 4 月に施行されるのと時を同じくして，文部科学省は，学校教育法施行規則の改正により「卒業の認定に関する方針（DP）」「教育課程の編成及び実施に関する方針（CP）」「入学者の受入れに関する方針（AP）」の三つの方針を体系性あるのものとして公表するよう，各大学に求めました。

卒業の認定に関する方針（DP）	各大学，学部・学科等の教育理念に基づき，どのような力を身に付けた者に卒業を認定し，学位を授与するのかを定める基本的な方針であり，学生の学修成果の目標ともなるもの。
教育課程の編成及び実施に関する方針（CP）	卒業の認定に関する方針（DP）の達成のために，どのような教育課程を編成し，どのような教育内容・方針を実施し，学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針。 日本大学では，CP を 2 つのカテゴリーに区分けして明示し，対応することで，より具体的に DP をカリキュラム・授業レベル（学修成果）にまで反映させうる特徴ある教育の実現を目指しています。 **①能力指標**：カリキュラム・授業レベルにまで DP の各指標を反映させるために，さらに具体化した学生にとっての到達目標。 **②実行計画**；①の能力指標をどのような授業配置により実現していくかを具体的に示したもの（個々の授業についても意識をする）。
入学者の受入れに関する方針（AP）	各大学，学部・学科等の教育理念，卒業の認定に関する方針（DP），教育課程の編成及び実施に関する方針（CP）に基づく教育内容等を踏まえ，どのように入学者を受け入れるかを定める基本的な方針であり，受け入れる学生に求める学修成果（志向性・能力）を示すもの。

本学では，学位授与単位を基本として，学部等で三つの方針を策定することとし，大学教育の「入口」から「出口」までの方針とその体系性を明確にして，ステークホルダーに対し広く公表しています。

また，「日本大学教育憲章」に基づく一貫性のある三つの方針を策定することにより，教員一人ひとりが学生に到達を求める能力をどのようなプログラムで育成するのか，

DP に基づくカリキュラムの中の授業科目でどのような能力を育成する役割を担うのかを考えられるような組織的教育を展開しようとしています。そして教育の成果を測定・検証し，改善を図るサイクルの定着（内部質保証）が体系的で組織的な大学教育を確立するためには必要であること，それを確立するためにこの三つの方針が基点となることを，教員一人ひとりが十分理解することが重要です。

自身（所属学部）の三つの方針を書き出してみましょう

卒業の認定に関する方針（DP）

教育課程の編成及び実施に関する方針（CP）

① 能力指標

② 実行計画

入学者の受入れに関する方針（AP）

自身の「教育の理念」を記入してみましょう

自身の「教育の理念」と DP の関連性について，記入してみましょう

DP と授業科目の関連

本学では，平成 29 年4月に三つの方針（P.12 参照）を公表することと同時に，「日本大学教育憲章」・DP・CP・カリキュラム（授業科目）の対応表（例）（P.15 参照）を作成し，約 3 年間にわたって学位授与単位（学部等）でこれらの整合性及び関連性についての見直しを行いました。また，全学的にも，学部の枠を越えて学問系統別にこれらの特性や問題点を共有するなど，様々な角度から DP と授業科目の関連性についての検討を進めてきました。

これらの作業を通じて，DP を踏まえた CP の能力指標が明確化され，それらを各学部・学科の特色ある実行計画（CP）に基づいて授業科目にまで反映させることによって，学生に身に付けてもらいたい能力指標（CP）を一つひとつの授業設計にまで反映させることができました。

このように上位目標から個々のミクロレベル（授業・科目）までの目標の対応が明確になったことで，DP という組織としての共通のゴールを拠り所として，教員間での情報の共有や意見交換が活発になり，学科等の組織単位における教育改善に向けた機運の醸成にもつながっています。個々の学生が卒業までに身に付けるべき能力の獲得（何ができるようになるか）を第一の目的と考えたとき，こうした組織としての教育への対応は，教員個々が組織的目標を踏まえずに行う従来のものと比して，より高い成果を期待できることは容易に想像がつくのではないでしょうか。

ただし，こうしたことは，一度見直せば足りるものではなく，今後も学則変更を実施する際など定期的に見直しを行い，社会や時代に求められる能力を踏まえて改定していく必要があります。つまりは，より良い教育を行うために DP や育成する能力（コンピテンシー）に照らして，絶えずカリキュラム（授業科目），時には DP の目標にまで遡って見直さなければならないのです。また，こうした到達目標の実現に向けた対応は，授業（シラバス）単位で授業手法を工夫することによって対応することも可能です。例えば，グループワークなどの授業手法を組み合わせることにより，知識伝達が主となる科目でも知識の修得にとどまらず，「知識を活用する力」を育成する授業に発展していくのです（※詳細は Learning Guide「ミライヲツクル」P.10 ～ 13 参照）。

組織が目指すDPを確実に学生に身に付けてもらうためには，絶えずミドルレベル（学部・学科）とミクロレベル（授業・科目）など複数の観点から教育を見つめ直そうという意識を，全ての教員に共有してもらう必要があると言えます。

■ DPと授業科目の対応表（例）

日本大学教育憲章（「自主創造」の3つの構成要素及びその能力）		卒業の認定に関する方針（DP）		教育課程の編成及び実施に関する方針（CP）①能力指標	科目〔学年〕
包括的能力（コンピテンス）	能力（コンピテンシー）	包括的能力（コンピテンス）	能力（コンピテンシー）		
豊かな知識・教養に基づく高い倫理観	豊かな知識・教養を基に倫理観を高めることができる。	豊かな教養・知識に基づく高い倫理観	〔DP-1〕社会人として必要な教養と社会科学の知識を修得し，法令遵守の精神と高い倫理観に基づいて，自らの使命・役割を果たすことができる。	〔CP-1〕人文・社会・自然の各分野にわたる「知」を主体的に学び，豊かな人間性と強靭な思考力，健康な身体，そして高い倫理観を養い，自らの持ち場で適切に判断を下して行動する力を育成する。	哲学Ⅰ・Ⅱ〔1年〕 日本文学Ⅰ・Ⅱ〔1年〕 心理学Ⅰ・Ⅱ〔1年〕 体育実技ⅠA・ⅡB〔1年〕
世界の現状を理解し，説明する力	世界情勢を理解し，国際社会が直面している問題を説明することができる。	日本及び世界の社会システムを理解し説明する力	〔DP-2〕日本及び世界の法，政治，行政，経済及びジャーナリズムのしくみと，それが直面している問題を理解し，説明することができる。	〔CP-2〕それぞれの社会の歴史と文化の上に社会システムが形成されていることを踏まえ，直面する問題を根源的に考察し，その理解を適切に整理・表現する力を育成する。	日本の近現代Ⅰ・Ⅱ〔1年〕 地理学Ⅰ・Ⅱ〔1年〕 社会学Ⅰ・Ⅱ〔1年〕 環境論Ⅰ・Ⅱ〔1年〕

教育課程の編成及び実施に関する方針（CP）②実行計画	学部・学科単位で，具体性あるカリキュラム編成・教育内容・方法，成績評価の②実行計画（CP）を定め，①能力指標（CP）を備えた授業科目を適切に設定し，学部・学科の特色を明確化する。

学生が「何ができるようになるのか」

日本大学が目指す教育 ― アウトカム基盤型教育

本学が「日本一教育力のある大学」を目指し，学修成果を前提とした教育を推進する背景には，第一に「日本大学教育憲章」の制定があります。さらに中央教育審議会大学分科会大学教育部会（平成 28 年 3 月）の「三つの方針」の策定及び運用に関するガイドラインや，平成 30 年 11 月 26 日の中央教育審議会答申「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」などにも深く関わりがあります。教員個々による教育から組織としての教育への改革として，各学部・学科は学位授与単位で，卒業の認定に関する方針（DP），教育課程の編成及び実施に関する方針（CP）を策定しました。したがって，教員もまたこれまでの知識伝達型の教育手法（=何を教えたか）や自身の研究領域を中心とした，科目基盤型の教育形態から脱却しなければなりません。自身の担当科目が，DP に明示した能力を修得するための役割を担う「アウトカム基盤型」の教育（=学生が何ができるようになるか・どのような学生を育成するのか）へと転換するための意識変革が求められています。

※ P.2「日本大学の教育サイクル」参照

全学共通教育の展開

「日本一教育力のある大学」を目指す上で重要な役割を果たすのが，全学共通教育です。全学部で実施している初年次教育科目「自主創造の基礎」，教養基盤科目「日本を考える」，発展科目・DP 達成科目（仮称・設置内容検討中）は，【日本大学教育憲章コア科目】であり，教養教育科目や専門科目との相互性を持たせた全学共通

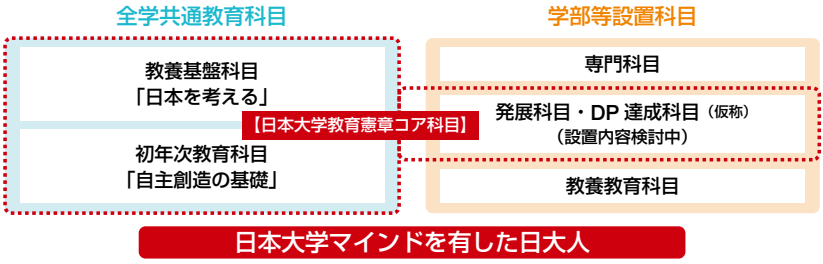

のプログラムです。

【日本大学教育憲章コア科目】は，日本大学マインドを醸成し，教養教育科目や各学部の専門科目を有機的に接続させていく骨格です。特に“学び方を学ぶ”「自主創造の基礎」と，“学ぶ意義を理解する”「日本を考える」は，日本大学の学生が共通した基礎的素養（汎用的能力）を身に付ける役割を担っています。

アウトカム基盤型教育の“実践”～ワークショップの開催～

日本大学 FD 推進センターでは，アウトカム基盤型教育構築の“実践”として，全教職員を対象に平成 25 年度から全学 FD ワークショップを開催しています。FD の中核的推進リーダーとして，本学での教育ワークショップを企画・運営しうる人材（日本大学版ファカルティー・ディベロッパー）育成を図っています。平成 29 年度からは，各学部等において「全学 FD ワークショップ@キャンパス」が企画･開催され，ファカルティー･ディベロッパー（FDer）養成のすそ野が広がりつつあります。こうした活動に，既存の「新任教員 FD ワークショップ」や「日本大学 学生 FD CHAmmiT」などの FD 活動も有機的に連結させるために，令和元年度から新たな枠組みとして「日本大学 FD ラリー」がスタートしました。全教職員がこの FD ラリーに参加し，本学が目指す教育の方向性への理解を深め，意欲を高めていただきたいと考えています。

■ 日本大学FDラリーの全体像

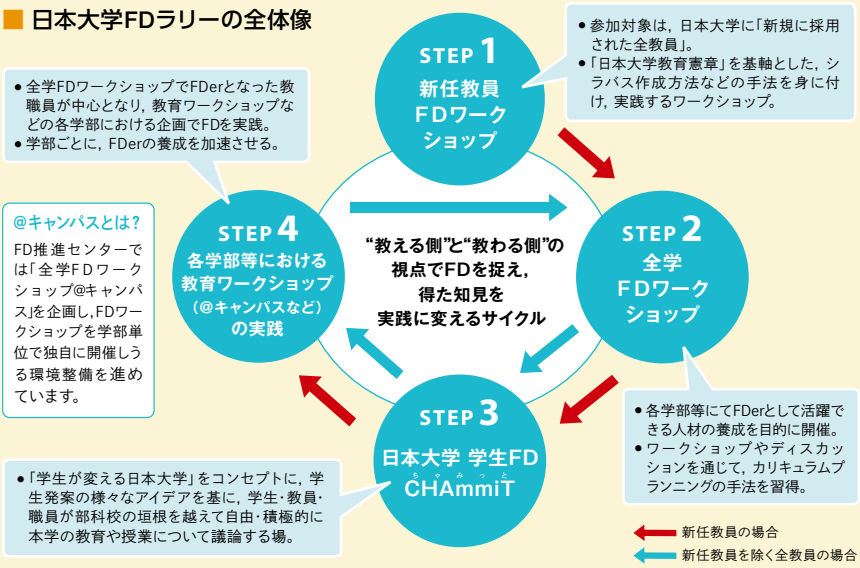

ルーブリックの意義と重要性

本学では，これまで述べてきたように知識の伝達を軸とした従来の教育から，学生が「何ができるようになるか（汎用的能力）」を担保するアクティブ・ラーニングなどを活用したカリキュラム設計へと進化しています。

学士課程教育には，様々な授業の形態がありますが，アウトカム基盤型教育を実現するためには，それぞれの授業形態に合わせた適切な評価手法を取り入れる必要があります。従来は筆記試験による成績評価が主に用いられていましたが，これからは学生の汎用的能力をより詳細にかつ各能力を個別に評価していくために，ルーブリックを活用した評価を広く取り入れる必要があります。ここではそのルーブリックについて解説します。

ルーブリックとは

ルーブリックは，各種課題などを評価するために使用するツールとして一般的になってきている，評価の「観点」と「尺度（レベル）」を示したマトリックスです。単に知識の定着を確認するような評価には不向きですが，レポート課題や実技などのパフォーマンスをより詳細に評価するのに適しています。ルーブリックは複数の観点により多面的に学修者（学生）の到達度を評価することができます。

ルーブリックによる課題の採点や評価は，どのようなものにも万能というわけではありません。しかしながら，「日本大学教育憲章」で示すような汎用的能力やレポート課題などを評価する際には，評価者個人の主観に依存せず，できる限り公平に「間主観性」を担保する必要があります。ルーブリックはそうした個別の能力評価には向いているツールです。また，組織的な教育指標に対する達成度を統一的かつ公平に評価することも得意とし，さらには複数の評価者がいる際にも用いることができるため，採点の労力を低減することができます。

■ ルーブリックの基本

	評価尺度1	評価尺度2	評価尺度3
評価観点 A	評価基準（A−1）	評価基準（A−2）	評価基準（A−3）
評価観点 B	評価基準（B−1）	評価基準（B−2）	評価基準（B−3）
評価観点 C	評価基準（C−1）	評価基準（C−2）	評価基準（C−3）

ルーブリックを用いたカリキュラム設計及び授業デザイン

本学では,「日本大学教育憲章」で示した本学が育成を目指す具体的指標を「尺度（レベル）」別に示したマトリックスを「日本大学教育憲章ルーブリック」（コモンルーブリック）として作成し,マクロレベルのルーブリックとして位置付けています。同ルーブリックは,「日本大学教育憲章」で示した 8 つの能力が各学部・学科で展開する専門教育や教養教育のカリキュラムにうまく溶け込み，カリキュラム編成や見直しの際に使用できるように作成されています。ルーブリックは，マトリックスに統一的な評価基準を表すことができるため，レポートなどの課題の評価だけではなく,「授業科目の到達目標」を示す際，さらには「組織としての到達目標」を示す際にも使用されます。例えば,「学科としての到達目標」の設定をルーブリックで行い，組織（学科）としての目標に基づいて，学年別の到達レベルを加味して「授業科目の到達目標」を設定し,「組織としての到達目標（カリキュラム）」に過不足がないように検討することが可能となるツールでもあるのです。

つまりは組織としての到達目標（マクロレベル・ミドルレベル）を学生一人ひとりの成績評価（ミクロレベル）にまで反映させうる一つの有効なツールがルーブリックなのです。

■ ルーブリックの階層性

Clipboard
クリップボード

日本大学における内部質保証体制

▶ 教育の質保証と内部質保証

認証評価機関である公益財団法人大学基準協会では，「大学基準」（令和2年１月28日改定）の「基準2 内部質保証」において，「大学は，自ら掲げる理念・目的を実現するために，内部質保証システムを構築し，恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。」とし，「内部質保証とは，PDCAサイクル等を適切に機能させることによって，質の向上を図り，教育，学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのことである。」と解説しています。

すなわち，「内部」とは学内を指し，理念・目的をはじめ，設定した目標にどの程度到達しているか，現在どの水準にあるのかが，ここでの「質」といえます。その「質」を大学自らの責任で説明，証明することで「保証」する，この一連の過程が内部質保証になります。

▶ 日本大学内部質保証に関する方針

本学は令和3年3月に「日本大学内部質保証に関する方針」を制定し，「全学内部質保証推進委員会」及び「学部等内部質保証推進委員会」（以下，「質保証委員会」という）を設置することで，内部質保証推進の体制を整えました。この方針では，教育研究及び管理運営等の状況について，継続的な自己点検・評価を通じて，恒常的に改善・改革及び質の向上に努め，適切な水準にあると保証することを本学の内部質保証の基本的な考え方として定めています。その実現のために，全学レベル，各組織レベル及び教員レベルにおいてPDCAサイクルを機能させ，それぞれのレベルが，有機的に連携することが求められます。また，組織レベルを学位プログラムレベルに限定し，各レベル間の連携等について分かりやすく説明した教学におけるPDCAサイクル図を策定しました。

本学の内部質保証に関する方針及び規程はこちらをご参照ください

▶ 日本大学内部質保証に関する PDCA サイクル

日本大学内部質保証に関する PDCA サイクル図（教学）

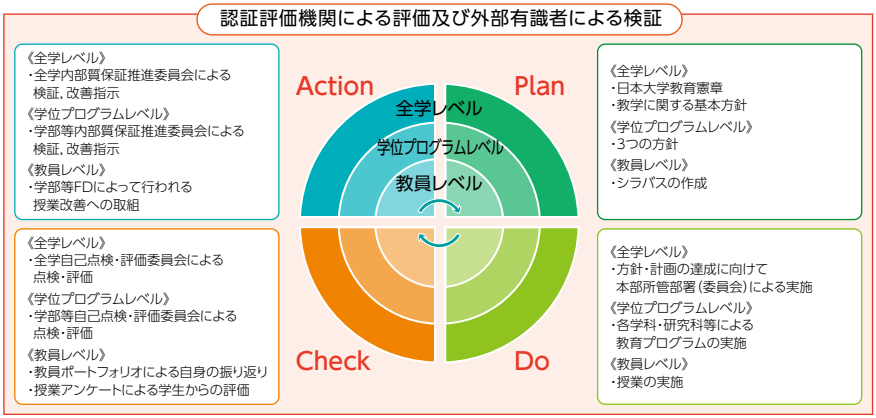

本図が，教学における，全学，学位プログラム，教員レベルの3層構造のPDCAサイクル図です。本図では，教員レベルのPDCA（P.28 参照）のほか，組織としてのPDCA サイクルの必要性を示しています。その中でも，内部質保証の推進のためには，全学及び学位プログラムレベルにおける自己点検・評価委員会及び質保証委員会等を中心とした，組織的な Check（点検・評価）と Action（検証・改善）が重要になります。

▶ 今後の内部質保証の推進のために

組織的な点検・評価及び検証・改善において求められるのは，教職員一個人や組織独自の意見に偏らず，組織的に現状や問題点，長所等を捉え共有し，改善に向けての検証を行うことです。さらに，その結果を受け，学長及び学部長等の責任の下，改善に向けて計画・実行に移すことが内部質保証の推進につながります。また，この一連の内部質保証については，認証評価機関等の検証により，適切性について客観的評価を受けることで，一層の推進を果たします。

今後は，学長及び学部長等のガバナンスによる，内部質保証推進委員会を中心とした組織的な教育の質保証へ向けて取り組み，大学自らの責任で具体的に説明，証明し続けていく必要があります。内部質保証体制の推進は，私たち教員にとっても授業改善にとどまらず，学部等の諸活動の問題点を組織的に把握し改善するための好機といえます。

日本大学の歴史

日本大学の前身である日本法律学校は，明治 22（1889）年に創立されました。大日本帝国憲法が発布され，欧米の近代法を取り入れた刑法，民法などの諸法典も整備されつつある時代でした。日本近代法整備事業の画期ともいえるこの時期，司法大臣で本学学祖となる山田顯義は，欧米諸国の法律を学ぶことが主流の法学教育に疑問を持ち，日本の伝統・慣習・文化を踏まえた日本法律を教育する学校構想を抱いていました。

時を同じくして，帝国大学教授宮崎道三郎や憲法起草にあたった金子堅太郎などの若き法律学者たちも日本法学教育の必要性を認識し，山田とは別に日本法律学校設立構想を進めていました。その動きを知った山田は宮崎らを全面的に支援し，明治 22（1889）年 10 月 4 日，日本法律学校を創立したのです。

日本法律学校の創立目的は「日本法律学校設立主意書」に記されています。要約すると，(1) 日本の法律は新旧を問わず学ぶ，(2) 海外の法律を参考として長所を取り入れる，(3) 日本法学という学問を提唱する，という 3 点になります。欧米法教育が主流の時代にあって，日本法律を教育する学校の誕生は大いに独自性を発揮することとなりました。

その後，明治 36（1903）年に校名を「日本大学」として大学組織に改め，翌 37（1904）年には専門学校令による認可を受けました。大正 9（1920）年，大学令による大学となり，以降，総合大学への道を歩むこととなります。

大正 3（1914）年には「日本大学建学の主旨及綱領」が制定され，日本大学の建学の理想と教学方針が初めて示されました。この主旨及び綱領は，戦時下において数度にわたって改定されました。

昭和 24（1949）年，新制大学として再出発した本学は，「日本大学の目的および使命」を制定します。この目的および使命は，教育基本法に準じてはいるものの，本学の伝統から離れていて私学の独自性が発揮されていないという意見がありました。これを受けて改定の検討がなされ，数年間の審議を経て，昭和 34（1959）年，創立 70 周年を機に，現在の表現に改定されました。

平成 18（2006）年，企画検討委員会において，現在の社会状況に即応し，かつ本学の総合性を発揮することを目的として，本学の教育理念及び目的が検討されました。その結果，平成 19（2007）年，教育理念が「自主創造」と決定され，キャッチフレーズ「あなたとともに 100 万人の仲間とともに」とロゴマークが新たに制定されました。

本学の教育理念は，日本法律学校設立主意書に始まり，社会状況の変化に応じて制定・改定がなされてきました。しかし，130 年に及ぶ伝統・学風は，表現は変わりつつも，現在まで脈々と受け継がれています。

学祖 山田顯義

明治時代の校舎

明治 22（1889）年	10 月	日本法律学校（現法学部）創立
明治 26（1893）年	7 月	第 1 回卒業式を挙行
	12 月	校友会を結成
明治 31（1898）年	3 月	高等専攻科を設置し , 卒業生に日本法律学士の称号を授与
明治 34（1901）年	10 月	高等師範科（現文理学部）設置
明治 36（1903）年	8 月	日本法律学校の組織を改正し , 校名を日本大学とする
明治 37（1904）年	3 月	専門学校令による大学となる
	3 月	商科（現経済学部ならびに商学部）設置
明治 39（1906）年	8 月	初の留学生を欧州に送る
大正 3（1914）年	4 月	「建学の主旨及綱領」を制定
大正 9（1920）年	4 月	大学令による大学となる
	4 月	初めて女子入学を許可
	5 月	校歌を制定
	6 月	高等工学校（現理工学部）設置
大正 10（1921）年	3 月	法文学部に美学科（現芸術学部）設置
	4 月	東洋歯科医学専門学校（大正 5 年創立）を合併（現歯学部）
	9 月	大学色を「紅」に決定
	10 月	日大新聞（現日本大学新聞）創刊
大正 11（1922）年	3 月	大学旗を作製
大正 14（1925）年	3 月	専門部医学科（現医学部）設置
	3 月	大阪に日本大学専門学校（現近畿大学）設置
昭和 4（1929）年	5 月	新校歌を制定（現校歌）
昭和 10（1935）年	10 月	日本大学本部・図書館設置
昭和 13（1938）年	10 月	創立 50 年記念式典挙行
昭和 18（1943）年	5 月	農学部（現生物資源科学部）設置
昭和 22（1947）年	3 月	専門部工科（現工学部）を福島県郡山市に移転
昭和 23（1948）年	11 月	通信講座（現通信教育部）設置
昭和 24（1949）年	4 月	新学制による大学となる 「目的および使命」を制定
昭和 25（1950）年	4 月	短期大学（現短期大学部）設置
昭和 27（1952）年	2 月	工業経営学科（現生産工学部）, 薬学科（現薬学部）設置
昭和 33（1958）年	6 月	日本大学講堂取得
昭和 34（1959）年	9 月	「目的および使命」を改定
	10 月	創立 70 周年記念式典挙行
昭和 46（1971）年	4 月	松戸歯科大学（現松戸歯学部）設置
昭和 54（1979）年	4 月	国際関係学部設置
昭和 57（1982）年	7 月	日本大学会館設置
平成 元（1989）年	10 月	創立 100 周年記念式典挙行
平成 19（2007）年	6 月	教育理念を「自主創造」と決定
平成 22（2010）年	6 月	桜門会館設置
平成 28（2016）年	4 月	危機管理学部 , スポーツ科学部設置
	12 月	「日本大学教育憲章」を制定（平成 29 年 4 月施行）
令和 元（2019）年	10 月	創立 130 周年記念式典挙行

（企画広報部広報課）